

令和5年度第1回千葉県社会福祉審議会老人福祉専門分科会（令和6年1月16日）

議事概要

- 1 日 時：令和6年1月16日（火） 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所：千葉県自治会館9階 大会議室
- 3 出席委員（委員総数11名中10名出席）
井上峰夫委員、大越 学委員、境野みね子委員、須賀田貞彦委員、高橋君枝委員、
八須祐一郎委員、花島恭一委員、林 房吉委員、山田 亮委員、結城康博委員
（五十音順）
- 4 会議次第
 - （1）開会
 - （2）あいさつ
 - （3）委員紹介
 - （4）事務局紹介
 - （5）議題
 - ① 分科会会長の選任及び会長代行の指名について
 - ② 現千葉県高齢者保健福祉計画の進捗・評価について（報告）
 - ③ 次期千葉県高齢者保健福祉計画について（諮問）
 - （6）閉会
- 5 議事概要
 - （1）分科会会長の選任及び会長代行の指名について
井上委員が分科会会長に選任され、須賀田委員が会長代理に指名された。
 - （2）現千葉県高齢者保健福祉計画の進捗・評価について（報告）
現千葉県高齢者保健福祉計画の進捗・評価について、資料4－1～3に基づき事務局から説明した。
委員からの意見等はなかった。
 - （3）次期千葉県高齢者保健福祉計画について（諮問）
次期千葉県高齢者保健福祉計画について、資料5－1～4に基づき事務局から説明した。
委員からの意見等は以下のとおり。
委員からの意見を踏まえて事務局において次期高齢者保健福祉計画のパブリックコメント案を作成の上、パブリックコメントを実施することについて委員の了承を得た。

(委員)

すばらしいものができたと感じている。

質問したいのは、まず、資料の５－１、基本施策Ⅱ－２に「(ヤングケアラー等) 支援」とあり、資料５－２にも、Ⅱ－２⑥に「家族介護者 (ヤングケアラー等)」と書かれている。ヤングケアラーは約 10 万人と言われている中で、すごく大事だと思っている。ただ、ビジネスケアラーは、2030 年に向けて 318 万人ぐらいになるのではないかという推計が出ているが、ヤングケアラーを中心に書いたのは、何か意味があるのか。その視点を教えてほしい。私達は介護をしている中で、ビジネスケアラーはかなり多くいると感じている。

(事務局)

計画本文の中では、「ヤングケアラーを含めた介護する家族をサポートするため」と記載しており、ヤングケアラーを例示として出している。ビジネスケアラーについても、今後、高齢者、要介護者等が増えていく中で、とても大事な視点だと認識している。

(委員)

ビジネスケアラーは書かず、ヤングケアラーの方が大切だから先に持っていくということか。みんなでケアをしないといけないので、ヤングケアラーを、ということか。

(事務局)

御意見を踏まえ、この書きぶりについては、もう少し検討させていただきたい。

(委員)

承知した。

(委員)

この計画の策定・推進協議会会長を務めており、たたき台を作らせていただいた。協議会では、人材不足に対して多くの委員から意見をいただき、事務局でも意見を盛り込んでもらった。分科会委員の皆さん方でも、人材不足等、もし何かあれば御意見をいただければと思う。パブリックコメントを経て、3 月にもう 1 回協議会を予定しており、事務局を中心に私も計画案の取りまとめをやらせていただくので、いろいろ御意見いただければと思う。

(会長)

確かに人材不足は本当に大変な問題であると私も強く感じている。

(委員)

今日初めて参加し、非常に勉強になった。

特に、今回の能登半島と同じように千葉県も半島性があるので、災害時には地域社会が断裂してしまうようなところもあるかと思う。その点を今回考慮していただいているようなので、非常に安心した。

(委員)

資料5-3、パブリックコメント案の131ページの中段あたり、アンダーラインで示してある「ケアマネジャーは、要介護等認定者からの相談に応じて…」の記載について、1点要望したい。

この文章で構わないが、地域包括ケアシステムを支えるという考えのもとにこの文章があるとなると、ケアマネジャーが「介護を必要とする人を適切なサービスにつなげる重要な役割を担っている専門職」との記載については、ケアマネジャーはサービスだけをつなぐということだけではないことから、「適切なサービスと、地域の社会資源をつなげる重要な役割を担っている専門職」としてほしい。

地域包括ケアシステムの中では、地域の社会資源の活用という考えがある。実際、ケアプラン作るにしても、フォーマルだけではなくインフォーマルなサービスや制度、地域の資源を使いなさいと言われている。地域を支える上でも重要であるので、このように短い文章をちょっと加えることで、サービスをつなぐ役割だけではないという点を入れていただきたい。

(委員)

事務局説明の冒頭にも今後の人口推計について触れていたが、改めて2040年の高齢化率が非常に高いということ。それからそれを支える人材が不足してくるという話もあった。その一方で、この3、4年、コロナが社会に非常に大きな影響を及ぼした。高齢者をめぐる環境にも大きな影響があった。

その中で、例えば通いの場を作ること、そういった環境を支援するというのは非常にすばらしい視点だと思う。

ヤングケアラーの話も出たが、支える層が薄くなる中、ヤングケアラーは社会的に注目されており、そういったものへの支援も盛り込まれた。改めて今回の計画づくりに携わっ

た皆さんに敬意を表したい。

(会長)

現計画の中で、県民の満足度が思ったより低いというふうに取り出れるが、それだけ県民の要望がどんどん高まってきている。施策を進めるスピードよりも、要望の方が高まってきていて、満足度が下がっている。大きな問題なのかなという気がしている。

(事務局)

満足しているという回答が減っている一方で、満足していないという回答もまた減っている。よくわからないという方が非常に増えている。

新型コロナウイルスが長期化する中で、先々が見えにくくなってしまったという部分もあるかと思う。県としては、県の施策を皆さんに知っていただくことが非常に重要だと考えており、今後、広報に力を入れていきたい。

(委員)

資料5-2、1ページ目の一番下、災害・感染症への対応について。

千葉県も半島なので、万が一の時に高齢者等の動きがとても心配である。こういう内容を載せてくれたのはありがたい。

ただ、どのようにしていくのかということも1つの課題だと思うので、その辺を十分に検討いただきたいと思う。

(会長)

県もいろいろと取り組んでいるので、もしよければ、現状をもう一度、説明してもらえないか。

(事務局)

資料の5-3、パブリックコメント案の68ページ、⑥災害感染症への対応に記載しているが、表の中に書いてある取組を行っている。

かいつまんで申し上げますと、県民の防災意識を高めて、県民それぞれに備えてもらうことや、市町村が作成する高齢者の個別避難計画について広域自治体として支援していくこと。また、69ページの真ん中あたり、避難所運営支援や、支援する側で言えば、災害発生時の緊急物資等の支援、DWA 派遣体制の強化など、万が一、発災した場合に自治体としてどう取り組んでいくのかについても記載し、取り組んでいるところ。施設に入っている方

もいるので、施設の防災機能強化の促進等、施設等での非常災害の体制整備の強化・徹底についても記載している。

このように、県民自身が備える部分、発災した場合に備えて平時から施設や事業所でも取り組んでいただくこと、そして、発災したときに市町村や県が支援を適切に行えるよう日頃から備えていく、そのような取組を行っている。

(委員)

今回のパブリックコメント案はすばらしいなと思っている。

まず、資料5－3パブリックコメント案の33ページには、人材の不足、人口減少と高齢者の増加について盛り込まれている。そして、59ページには、新型コロナウイルスや災害のこと、シミュレーションをしながらやっていこうということが書かれている。138ページは、外国人人材を考慮していこうとか、ハラスメント対策。そして、140ページに書いてある介護現場の文書負担軽減に向けた取組は今までなかったと思う。介護現場では、書類の多さで残業が増えていると思っている。それが書かれていて、取組が進められ、令和6年から8年の間で、これが成功したらすばらしいものになる。地域を挙げて、応援していきたいと思う。